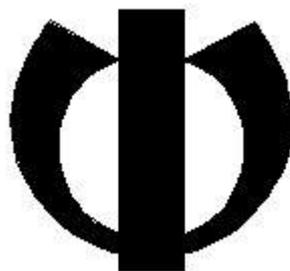


令和5年第1回中井町議会定例会

# 施政方針



中井町



## 令和5年度施政方針

本日ここに中井町議会令和5年第1回定例会が開会し、令和5年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨むわたくしの施政方針と施策の大綱を申し述べ、ここにお集まりの議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最初に、国内の社会経済情勢に着目いたしますと、コロナ禍が4年目となる現在、ロシアによるウクライナ侵略などに伴う世界の混乱が、極端な円安とともに、折からの物価高騰に拍車をかけています。2021年、OECD34カ国中、日本の平均賃金は24位と低く、20年来、順位を落とすだけでなく、平均賃金は横ばいを続けていることから、日本が競争力を失うだけでなく、構造的にも深刻な課題を抱えていることが指摘されるようになりました。こうした構造的課題は、人口構成や、コロナ禍から一転、再び回帰が始まった東京一極集中など多方面にみられており、伸びない出生率やそれらに伴う少子化、さらなる高齢化は、本町でも課題となって久しく、足踏みが続いているといっても過言ではありません。

そのような情勢の中、わたくしは「応える町政」を掲げ、昨年11月に町長に就任しました。この令和5年度当初予算は、わたくしにとって「スタート」として、手がけることとなった予算であります。公約につきましては、予算編成当初にすべてを明らかにし、検討の俎上に乗せつつも、4年間でステップを進めながら達成していく考えであります。そのため、「公約の追求」一辺倒ではなく、本町と町民の皆様の「今」に応えるべく、計画期間3年目を迎える第六次中井町総合計画後期基本計画の進捗と課題を、職員とともに吟味しました。それによって、第六次中井町総合計画後期基本計画の町の将来像「一人ひとりが主役！魅力育む 里都まちのなかい」と、それが掲げる「活力」・「快適」・「安心」の3つの基本理念の実現を目指し、重点施策の好循環につなげるため、それぞれの施策の方向性を明確にしつつ、限られた財源の中、既存事業においては拡充した事業や中止した事業、公約においては、先送りにした政策も前倒しした政策もあり、「今に応え、好循環につなげるスタート予算」と銘打たれた令和5年度当初予算は、施策のスタートと再スタートを織り交ぜながら、文字通り編み上げられました。

当初予算額は、一般会計予算が43億4千950万円。前年度対比2億1千670万円 5.2%の増、4年連続で40億円を超え、その中でも最大の予算規模となり、特別会計等を含めた予算総額は77億54万2千円と、前年度対比5億4千24万1千円 7.5%の増となりました。

一般会計では、歳入面で一部の町税や、地方消費税交付金の増収を見込むものの、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に伴う景気への影響に加え、ふるさと応援寄附金や普通交付税の減少により全体では減収の影響が上回り、財政調整基金からの繰入れにより収支の均衡を図りました。

一方、歳出面ではインターチェンジ周辺土地区画整理事業や子育て支援、移住・定住、空き家対策事業、公共施設長寿命化計画に基づく施設改修など、将来を見据え、町の魅力や暮らしの充実感を高める事業のほか、引き続き、町民生活の日々の安全・安心の確保を最優先に取り組んでまいります。

続いて、重点施策と取組につきまして、第六次中井町総合計画後期基本計画の3つの重点プランを、体系別に順次ご説明いたします。

第1の重点プラン、「産官学民の連携で生み出す「活力」ある里都まち関係人口増加プラン」では、関係人口の増加による、活力あるまちづくりを目指して、

まず、「総合的な定住促進」として、従来の補助要件の間口を広げた子育て世帯・若年夫婦世帯の住宅取得費への補助により、移住・定住を促進するほか、空き家購入者の補助要件の拡大とともに、空き家バンク登録物件の売買契約成立時に、空き家所有者への補助を実施することで、空き家・空地の適正管理、利活用を推進します。

「土地の有効利用・都市基盤の整備」では、インターチェンジ周辺の市街化区域編入に伴い、新たに開始される土地区画整理事業について、組合に公共インフラ整備に対する事業費の一部補助を行います。

次に、「魅力づくりと観光の推進・地域の活力となる産業の創造」では、誕生から100年を迎える震生湖で、国内で最も新しい自然湖を分かち合う秦野市と連携するとともに、本町からのアプローチの整備などにより独自に魅力向上を図ってまいります。また、ふるさと納税による地域経済の活性化を推進します。

次に、「生涯スポーツの推進」では、里都まちスポーツプロジェクト事業により、

軌道に乗りつつある、総合型地域スポーツクラブ設立支援等により、町の特徴である自然環境などを活用したスポーツの振興を通じて、町民参画や関係人口の増加、地域の活性化を図ります。また、スポーツイベントを民間との協力連携により実施します。

さらに、「農地の保全、有効利用」では、食と農が身近な本町の特長を最大限生かし、農家を支援するべく、引き続き、新規就農者等への支援を実施するとともに、農地の集積などを図るため、人・農地プランの見直しに向けた意向調査などを実施し、中核的農家の経営安定化に繋げてまいります。

続いて、第2の重点プラン、「環境共生の「快適」な里都まちライフスタイルによる町民いきいきプラン」では、誰もが元気にいきいきと暮らせる地域づくりを目指し、

まず、「生活交通等の充実」では、路線バスを補完するオンデマンドバスの運行を引き続き行うとともに、「移動」という本町最大の課題を見据えつつ、地域公共交通計画を策定いたします。またオンデマンドバスの利用促進を図るため、利用者会議を開催し、「乗って応援」の機運を醸成しつつ、ニーズに合わせた運行方法を町民の皆様と共に見いだしてまいります。

次に、「子育て・子育て支援と教育環境の整備」では、子どもの医療費を令和5年7月から対象を18歳になった年度末まで拡大して無償化し、保護者の負担軽減を図り、子育て支援を推進します。

さらに、町内保育園等に通う園児の紙オムツ回収を新たに実施し、保護者の負担を軽減するとともに、産前産後の切れ目ない支援として、新たに3歳児健診での視覚の屈折検査を開始するほか、子育て応援給付金、紙オムツ購入費補助や新生児聴覚検査の公費負担、妊産婦移動助成を引き続き行い、経済的負担の軽減を図ってまいります。また、小中学生の学校給食費無償化を引き続き実施するとともに、会計の透明性の確保などから、学校給食費の公会計化を実施いたします。

次に、「中井中央公園の充実」では、気軽にスポーツを楽しむ人が集う地域交流の拠点として、新たな運営者を迎える里都まちカフェへの支援を継続するほか、公園整備では長年の課題であった、遊びの広場への複合型遊具の設置工事、競技誕生40年を迎えるパークゴルフの魅力を高めるため全ホールスタートマットを更新します。

続いて、第3の重点プラン「多様な人材が活躍して助け合う里都まち「安心」暮らしプラン」では、誰もが活躍できる地域の環境づくりや、多様な地域活動の充実を目

指して、まず、「生涯を通じた健康づくり」として、各種医療データを活用した疾病予防や重症化予防対策を一体的に取り組んでいくほか、未病センター・なかい健康づくりステーション事業においては、民間事業者を活用したイベントの開催や、住民ニーズの高い、新たな設備の導入により、町民の健康・体力づくりを推進します。

「災害の未然防止と減災・防災体制の充実」として、運転免許取得補助を引き続き実施し、地域の消防・防災を担う消防団の支援を行うほか、町民防災モニターの設置、急傾斜地崩壊防止工事の実施などにより、防災対策の強化を図ってまいります。

また、「文化の継承と保存活用」では、文化財保護事業として、関東大震災から100年の節目にあたり、町に残る「震災記念誌」を貴重な資料として複製いたします。

次に、「地域情報の活用・行政サービスの情報化」として、町勢要覧を作成し、町の概要やまちづくりの方向性、魅力など誰にでもわかりやすく発信していきます。また、デジタル田園都市国家構想への全庁的な取り組みに向け、デジタル技術の活用による町民サービスの向上や庁内業務の効率化を図り自治体DXを推進してまいります。

最後に、「効率的な行政運営」では、公共施設長寿命化計画に基づき、中井中学校教室棟など小中学校で施設の老朽化に伴う改修工事等を行い、安全で快適な学校環境の向上を図ってまいります。

以上、重点施策・主要事業について申し述べました。また、依然、世界的な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の分類が5類となっても、まん延期等に即応しつつ、感染防止やワクチン接種等、正しく恐れる取り組みを着実にを行い、ウィズコロナの町民生活を守ってまいる所存です。

さて、これら事業等にかかる予算を、歳出の科目別で見ますと、構成割合では、社会保障費の伸びの影響などにより民生費が全体の28.2%と最も高く、次いで土木費の19.8%となっております。

対前年度の伸び率では、土木費で、インターチェンジ周辺土地利用推進事業費の増などにより、前年度対比1億5,017万円、21.1%の増となったほか、教育費では、学校環境整備事業費の増などにより、前年度対比6,933万円、18.8%の増、総務費では、情報管理費の増などにより、前年度対比5,533万円、7.6%の増、商工費では、ふるさと納税推進事業費の減などにより、前年度対比2,880万円、22.1%の減、衛生費では、予防接種事業費の減などによ

り、前年度対比5,615万円、14.8%の減となりました。

歳入では、全体の60%近くを占める町税で、物価高騰などに伴う社会情勢・経済情勢、町内事業者による設備投資の影響などを勘案し、前年度対比0.6%増となる24億9,272万円を見込んだほか、地方譲与税及び各種交付金については、社会経済情勢に加え近年の実績等を踏まえて、歳入全体の11.5%、4億9,924万円、前年度対比3.4%減を見込み、そのうち普通地方交付税が2千万円の減となりました。

国・県支出金については、公園施設や橋りょうの長寿命化対策改修工事に係る経費の増などに伴い前年度対比2.0%の増となる6億7,228万円となりました。

なお、不足する財源については、財政調整基金の繰入れ及び臨時財政対策債の借入により収支の均衡を図りました。

冒頭お伝えした通り、「応える町政」を旗頭に、地域の日々の課題から様々な施策や事業まで、町民の皆様の声と思いを受け止めるため、様々なチャンネルを用いて、広報広聴に取り組みます。また日々の業務やそれぞれの施策や事業の推進を担う職員を、その「働き方」に、首長として心砕きながら、その「働き」で町民の皆様に最大限お尽くしできるように、「迅速・正確・親身」を徹底してまいります。

次に「国民健康保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

国民健康保険制度は、長期的な安定運営を確保していくため、逐次、法改正が行われ、平成30年度からは県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことになり市町村と共同で運営しており、全ての世代で広く安心を支えていく全世代対応型の社会保障制度を構築していくことに係る対応も予定されています。

令和5年度の当初予算総額は、11億8,606万7千円で、前年度対比3.0%の減となりました。歳入の国民健康保険税では、前年度対比3.2%の減、歳出の保険給付費では、前年度対比4.7%の減となりました。

国民健康保険被保険者一人ひとりが健康であることが医療費の引き下げにつながるため、ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検などにより医療費の適正化を図るとともに、被保険者の健康づくりへの意識高揚に努め、特定健康診査や国保

データベースシステムを活用した保健事業を医療機関や関係課等と連携して進めてまいります。

次に、「介護保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

高齢化の進展や要介護認定者の増加により介護給付や予防給付のサービス需要は、今後、益々高まることが想定されます。

住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進や介護保険制度の適切な運営に務めるため当初予算を編成いたしました。

歳出では、高齢者見守りネットワークの取り組みを開始するほか、フレイル予防、コグニサイズ事業のさらなる推進と転倒骨折予防体操指導員の新規養成に係る費用などを計上しました。

歳入では、65歳以上の方の保険料収入と保険給付費等に係る法定負担割合に応じた国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金をそれぞれ計上いたしました。

令和5年度の歳入歳出予算の総額は、9億2,323万2千円で、前年度対比1.7%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

後期高齢者医療制度では、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うため、県内全ての市町村が加入する神奈川県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と連携しながら制度運営をしています。団塊の世代が75歳を迎え、被保険者数は増加しており、医療費についても増加傾向であることから、毎年度予算規模が拡大している状況です。

令和5年度の歳入歳出予算の総額は、1億8,096万7千円で、前年度対比2.0%の増額となりました。

歳入では、保険料率の改定はないものの、被保険者数の増加により保険料は前年度対比1.8%の増額を見込み、一般会計繰入金は法定負担割合に応じた額を計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比1.7%の増額となりました。

健康寿命の延伸に向けて、関係課や医療機関等と連携しながら医療と介護の一体的

な健康づくり事業の充実を図ります。

次に、「下水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

本年度の業務予定量は、排水戸数2,544戸、年間有収水量104万立方メートルを見込みました。

収益的収支について、下水道事業収益の根幹をなす下水道使用料は、全体として節水意識が高まっていますが多量排水者である一部企業の業績回復により営業収益は1.5%の増が見込まれます。

しかしながら、営業外収益の流域下水道建設費精算金の減などから収入全体としては前年度対比10.4%の減で計上しました。

また、支出においては企業債利息が減少しているものの、ストックマネジメント修繕・改築実施方針策定に係る委託料や流域下水道維持管理負担金の増を見込んで計上しました。

次に、資本的収支について、支出では、末端管渠及び汚水マスの整備工事費、企業債元金償還金などを計上し、収入では企業債を計上しました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか減債積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

下水道事業については、引き続き財政収支を正確に見極め、健全で安定的な運営に努めてまいります。

次に、「水道事業会計予算」についてご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,120戸、年間総給水量190万立方メートルを見込みました。収益的収支について、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、年々水需要は落ち込んでおりますが、企業活動の回復により、業務用使用料の増額が見込まれますので、収入は、前年度対比2.6%の増で計上いたしました。また、支出においては、電気料金に係る動力費の増額などから前年度対比5.3%の増で計上いたしました。

次に、資本的収支について、支出では、砂口配水池耐震補強工事のほか、井ノ口中継ポンプ場電気設備更新工事、久所地内送配水管布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では企業債を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積

立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、令和5年度の一般会計、並びに特別会計3会計、及び下水道事業会計・水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し述べました。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。